地域密着型介護老人福祉施設 長寿の郷

	基本料金 (10割分)		加 算(10割分)						A =# +p =	/D BA 4A 14		_		4744
介護区分			看護体制加算 I	看護体制加算 Ⅱ	個別機能 訓練加算	日常生活継続支 援加算 Ⅱ	夜勤職員配置 加算	精神科医療養 指導加算	介護報酬 合計額	保険給付 (9割分)	利用者負担 (1割分)	食費	居住費	自己負担 (1日合計額)
要介護1	6,610	円	120 円	230 円	120 円	460 円	460 円	50 円	8,050 円	7,245 円	805 円	1,600 円	2,500 円	4,905 円
要介護2	7,300	円	120 円	230 円	120 円	460 円	460 円	50 円	8,740 円	7,866 円	874 円	1,600 円	2,500 円	4,974 円
要介護3	8,030	円	120 円	230 円	120 円	460 円	460 円	50 円	9,470 円	8,523 円	947 円	1,600 円	2,500 円	5,047 円
要介護4	8,740	円	120 円	230 円	120 円	460 円	460 円	50 円	10,180 円	9,162 円	1018 円	1,600 円	2,500 円	5,118 円
要介護5	9,420	円	120 円	230 円	120 円	460 円	460 円	50 円	10,860 円	9,774 円	1086 円	1,600 円	2,500 円	5,186 円

☆介護職員処遇改善加算 I

1カ月あたりの総単位数(基本料金+加算の合計)の8.3%が処遇改善加算の費用となります

☆介護職員等特定処遇改善加算 I

1カ月あたりの総単位数(基本料金+加算の合計)の2.7%が特定処遇改善加算の費用となります

☆介護職員等ベースアップ等支援加算

1カ月あたりの総単位数(基本料金+加算の合計)の1.6%が介護職員等ベースアップ等支援加算の費用となります

☆その他費用(実費)

- ①希望によるおやつ代・・70円(1日あたり) ②行事食に係る費用・・500円
- ③日用品費・・150円 内訳(入浴用バスタオル・タオル、洗顔用タオル、シャンプー、ボディーソープ、おしぼり、ティッシュペーパー、カミソリ

口腔ケア・スキンケア用品(歯ブラシ、歯磨き粉、ガーゼ、デンタルリンス、ハミングッド、ベビーオイル 等)

- ④送迎費用・・1kmあたり50円 (本人、家族希望による入退所時の送迎、外出時の送迎)
- ⑤個別電気料金・・1日50円 個別に使用する場合(テレビ、CDラジカセ、冷蔵庫、電気毛布等)
- ⑥理美容サービス費・・2, 200円 ⑦喫茶代・・50円 ⑧希望による教養娯楽費・・実費相当額 ⑨健康管理費(予防接種など)・・実費

☆個別対象の別途加算・・・個別に対象となる方のみの加算となります

- ①安全対策体制加算・・入居時に20円(施設内に安全対策部門を設置し、外部研修を受けた担当者を配置し、組織的に安全対策の体制が整備されている場合)
- ②外泊時加算・・1日246円(入院、外泊した翌日から6日間発生します。但し通常の基本サービス費、その他加算は発生しません)
- ③初期加算・・30円 (入居後30日間が対象です。また30日をこえる病院入院後に再度入居される場合も同様となります)
- ④若年性認知症受入加算・・1日120円(若年性認知症を受入れた場合)
- ⑤療養食加算・・1食につき6円 (糖尿食や腎臓食など、医師の指示せんに基づく療養食を提供する場合で1日3回を限度とする)
- ⑥経口移行加算・・1日28円 (現在経管により食事を摂取されている方で、経口による食事の摂取を進める栄養管理を行う場合で180日間を限度とします)
- ⑦経口維持加算 |・・1月400円(著しい摂食障害がある方について、継続して経口による食事の摂取をすすめる栄養管理を行う場合)
- ⑧経口維持加算Ⅱ・・1月100円(協力歯科医院を定め、維持加算Ⅰにおいて行う会議等に医師などが加わった場合)
- ⑨看取り介護加算(Ⅰ)・・死亡日前31日~45日・・1日72円 死亡日前30日~4日・・1日144円 死亡日前々日、前日・・1日680円

死亡日・・1日1280円

⑩科学的介護推進体制加算・・1月40円(入居者ごとの心身状況等の情報を厚生労働省に提出し、サービス提供時に必要な情報を活用した場合)